



NO. 344

2022. 2. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

格差をなくして、障がいがある方も安心して
地域で暮らせることを願って

理事長 小泉 いと子

日頃は育成会活動にご支援頂きましてありがとうございます。

全国でオミクロン株の市中感染が広がり、感染者が増え続けています。大阪市育成会も例外でなく、利用者・職員を問わず、連日陽性者が出ています。

手洗い、うがいにマスク、消毒といった基本的な感染対策はもちろんですが、その中でも特にマスクを外す必要のある食事場面に注意が必要だと感じています。

せっかく以前の生活に戻れると思っていたら、振り出しに戻されてしまったように感じてしまいますが、いつか必ず平穏な日々が戻ってくると信じて乗り切っていきたいと思います。

先日、新聞にも取り上げられていましたが、1月20日に大阪地裁にて大阪市淀川区の分譲型マンションの管理組合が社会福祉法人に対し、障がい者のグループホームとして部屋を使わないように求めた訴訟の判決があり、住宅以外の使用を禁止する管理規約に反するとして、グループホームとしての使用を禁止するという判断が出されました。被告側代理人によると、グループホームのマンション使用を禁じた判決は異例ということです。

今回の判決の一因としては、消防法の改正により、重度の利用者が利用するグループホームがある集合住宅では、グループホームで使用する住居以外にもスプリンクラーの設置が義務化されたことが挙げられます。グループホームの設立時における困難さの一つに物件選びが挙げられ、特に都市部では集合住宅を活用せざるを得ない状況もあり、設立時の壁がさらに高

くなったと感じます。

しかしながら、今後もグループホームは障がい者の地域生活の基盤として充実させていく必要があると感じており、補助金などの制度を拡充していくとともに、地域によって必要な支援を受けることが出来るように格差をなくしていただきたいと思います。

また、今回の判決により、障がいがある人が住むグループホームを「厄介な施設」と印象付けたようにも見え、国が率先して障害者差別解消法の普及を図り、障がいを理由とする差別の解消に向けて取り組んでいます。社会の感覚が真逆の方向に進んでいくのではないかと危機感を覚えます。

このように障がいのある人が地域生活をするに逆風の状況になりつつありますが、大阪市育成会としても傍観するのではなく、大阪市の施策推進協議会等の委員も受けていることから、行政に向けて意見を発信していくとともに、地域の方々に向けては障がいのある人の理解を深めるための啓発活動を進め、どんな障がいのある方も安心して地域で暮らしていけるように働きかけをして参ります。



当会 本人会員の 草部 仁さんが

「大阪府知事表彰」を受賞されました

令和3年12月23日(木)に大阪府公館で「障がい者週間知事表彰式」が行われ、当会員の草部仁さんが大阪府知事表彰を受賞されました。

この賞は「障がい者福祉の推進に貢献された人および自立し社会参加への努力が他の模範となる人」に対し授与されるものです。受賞の経緯については、ご推薦いただいたエル・チャレンジ様からお話を伺いました。